



令和元年度

保護者の皆様

京都市立北野中学校
校長 北野 正成

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風により『京都市』（テレビ・ラジオにおいては『京都南部』または『京都・亀岡』地域と報道される場合があります。）に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置をとっておりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新の報道に注意し、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

1 『特別警報』発令時の対応

- (1) 登校前に発令された場合
「特別警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 特別警報が発令された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合……5校時から授業
 - ・午前0時から登校前までに発令した場合…臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合
 - ・直ちに臨時休業とします。
 - ・下校の安全が確認できるまで、原則、生徒は学校に留め置きします。

2 『暴風警報』発令の対応

- (1) 登校前に発令された場合
「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合…平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合…3校時から授業
 - ・午前11時までに解除になった場合…5校時から授業
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合
気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定いたします。

以上、ご家庭でもお子たちにその旨ご指導いただきますようお願いいたします。